

委員会活動報告

6月14日の本会議で付託された議案等について、総務委員会（6月15日）、産業建設委員会（6月18日）、教育厚生委員会（6月19日）、予算審査特別委員会（6月21日）を開き審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

総務委員会



付託された議案2件を審査しました。

○第27号議案 島原市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 個人住民税は今回の改正により税負担はどうなるのか。

答弁 施行日が平成33年度からで給与収入の方は、850万円以内の場合、税制上は変更はない。フリーランスや個人事業主は、基礎控除が10万円ふえると、その分控除額がふえるので住民税は幾分か安くなる。

質議 公的年金控除の見直しについて、どのような影響が出てくるのか。

答弁 公的年金等の収入から1千万円を超える場合の控除額に上限として195万5千円を設ける。また、年金以外に1千万円を超えるような副収入がある場合に年金収入者の控除額を10万円、2千万円を超えるときには、20万円の控除額の引き下げで、結果的に税の負担が増となる。

質議 加熱式たばこ紙巻きたばこの税の課税については同じなのか。

答弁 加熱式たばこについては、現在紙巻きたばこの約1割から8割程度の課税額となっている。それを7割から9割程度まで上げるのを5年間かけてする課税方式に変わる。

このほか、障がい者や未成年等の税負担等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第28号議案 島原市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

ごみ処理手数料について、本市で徴収しない手数料について別表から削除するため、この条例を改正しようとするもの。

質議 事業系の段ボール、新聞紙等を現在、市で受け入れをしていないとのことだが、今までどう違いがあるのか。

答弁 段ボール、新聞紙などの事業所等から排出されたごみは、事業系のごみということになり、市から許可を受けた収集業者等が収集して、現在は県央県南広域環境組合へ持ち込みをしている。既に市の清掃工場が解体されて受け入れをやっているないので、今回条例から削除するものである。

質議 現在は諫早の方に直接持っていくのか。

答弁 事業系ごみ、可燃系ごみとも、東部リレーセンターに搬入し、最終的に諫早市の県央県南クリーンセンターで処分する。処理をする場所が変わっただけで、以前と何ら事業系のごみの受け入れについては、変更はあっていない。

このほか、事業系ごみを回収している許可業者数等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会



産業建設委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、報告事項として、産業部から「公の施設の指定管理について」の説明を受けました。

教育厚生委員会



付託された議案1件、請願1件を審査しました。

○第29号議案

島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議

今回の改正の目的は何か。

答弁

全国で90万人としている放

課後児童健全育成事業での受け入れ体制について、平成30年度末までに120万人まで整えようとする国の方針の中で、支援員の数確保するために資格要件緩和の措置がとられている。

質議 放課後児童健全育成事業を活用する施設や人数について、現状と今後の見込みはどうか。

答弁 この事業は、児童の数がおおむね40人以下を支援の単位として、資格を持った支援員と資格のない補助員の2名体制で見えるようになってきている。市内には、この補助事業を活用している施設が12カ所あり、支援員が20名、補助員が28名いる。なお、登録児童数は、平成29年度で463名の実績があり、増加傾向である。

このほか、支援員と補助員の配置基準、給与体系等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

計画的に教職員定数改善を推進することなど、地方教育行政の実情を認識し、地方自治体が計画的に教育行政を推進するための措置を求める

内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

紹介議員より、請願の内容について説明があり、討論では、「義務教育の無償化については、国においては進展している現状があると認識している中で、必要はない。」「地方の教育現場の苦しい状況を、政府として考えてほしいという意味で、出すべきだ。」などがありました。

挙手採決の結果、不採択とすることに決定しました。

予算審査特別委員会



○第30号議案

平成30年度島原市一般会計補正予算（第2号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4265万円を増額し、予算の総額を253億9985万円とするもの。

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

質議 シェアリングエコノミー活用推進事業について、モデル事業に東京の企業を選んではあるが、九州でも展開しているところがあれば、そちらの方がいいのではないかと。

答弁 シェアリングエコノミーの子育て関連事業について都心部でも実績がある企業で、国の実証実験でもあるため、地方で行う時にどういう違いがあるのかという点の比較をしたいということもあり、同じ企業でやりたいと考えている。

質議 シェアリングの人材の活用は期間を設けてやるのか。

答弁 1年間のモデル事業になるが、この事業でこの企業に登録されたお母さん方、サポーターなり利用者の方は、次年度以降も引き継いでそのまま利用できるということになる。

このほか、シェアリングエコノミー活用推進事業の周知方法等の質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。